

市役所の代表電話は
042-378-2111
ファクス042-377-4781



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
(左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)



いなぎ

「緑につつまれ友愛に満ちた」
市民のまち稲城

市の木
「イチョウ」



発行 東京都稲城市 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 編集 秘書広報課広報広聴係

市内一斉防犯パトロール

12月18日(月)午後6時から
主催 稲城市安全安心まちづくり推進協議会
問い合わせ 総務課総務係

1月から10月末までに市内で発生した犯罪のうち、侵入窃盗は昨年の同時期と比べて30件(約38%)減と、大幅に減少しています。しかし、自転車・オートバイ盗や依然として振り込め詐欺が発生しています。こうした状況を踏まえて、安全安心まちづくり推進協議会では、年末の様々な犯罪が多発するこの時期、多摩中央警察署、防犯協会、自治会他関係団体、防犯活動ボランティア団体などの協力をいただき、市内5カ所の会場を起点に、年末の市内一斉防犯パトロールを実施します。

安全で安心して暮らせる

前回の市内一斉防犯パトロール(7月)



集合場所	集合時間
平尾交番前	午後6時
若葉台駅前交番横	午後6時20分
南多摩駅前	午後6時50分
矢野口駅南口	午後7時10分
稲城駅南口	午後7時30分

支給しています 防犯グッズを 活動団体に

市では、地域の防犯活動を支援するために、市内で自主的に防犯パトロール活動などを実施する団体に、防犯グッズを次の条件で支給しています。希望する団体は、問い合わせをいただくか、ホームページをご覧ください。

支給条件

原則として、月に1度以上、かつ将来にわたって継続して防犯パトロールを行うこと
活動の目的が市民の安全で安心なまちづくりの推進に寄与するものであること
原則として構成員が10人以上で、その過半数が市内に在住、在勤または在学していること
問い合わせ 総務課総務係



まちづくりを目指して、皆さんぜひ参加してください。
期日 12月18日(月)
小雨決行
集合場所・時間 左上表・左図のとおり

投票所が変わります

第2投票区(投票所:稲城第一中学校)の規模拡大を改善するとともに、より多くの方に投票しやすい環境を整備するため、矢野口・東長沼・大丸・百村地区にお住まいの一部の方の投票区と投票所を変更しました(下図・表1~3参照)。

投票区の新設など

第1投票区
(旧)矢野口自治会館(新)稲城第一小学校
第16投票区(新設)
稲城第三中学校

区域(住所)の変更

矢野口と東長沼の一部
(旧)矢野口自治会館(第1投票区)、市立第一保育園(第6投票区)(新)稲城第一小学校(第1投票区)
(旧)矢野口自治会館(第1投票区)、稲城第一中学校(第2投票区)、稲城第三中学校(第16投票区)
大丸と百村の一部
(旧)市立第四保育園(第3投票区)、向陽台小学校(第11投票区)(新)稲城第一中学校(第2投票区)

表1 第1投票区住所一覧(投票所:稲城第一小学校)

地区	地番
矢野口	689-749、762-786、806-830、851-880-1、902-1、903-1、904-2-923-3、924-2、932-1、933-940-1、942-1、942-9、948-1、949、951-1200、1246-1295、1298-1299、1315-1319-1、1320-1324-1、1325-1368-8、1375-1-1522、1533-1、1535-1570、1577、1580-1628-7、1632-1-1638-1、1643-1、1644-1-1646-1、1647、1654
東長沼	810-839、853-2-882、893-901、906-1029、1197-1206、1209-1232-5、1233-2、1252-1270、1293-1314、1316-1317、1356-1387、1419-2、1421-1443、1446、1447-4、1471-1616、1700-1733、2031-2032

表2 第2投票区住所一覧(投票所:稲城第一中学校)

地区	地番
東長沼	521、539-6-551-7、575-580、1030-1196、1896-2030、2100-2109、2113-2117、2406-2811、3101-3115-10
百村	1-154-2、159、171-175、491-620、1022-1132、1135-2-1136、1150-1151、1153-1155、1162、1165-1630-8
大丸	13-73-8、83-84、85-4-85-7、86-121、2072-3-2072-8、2073-2077、2090-2106

表3 新設 第16投票区住所一覧(投票所:稲城第三中学校)

地区	地番
矢野口	1296-1297、1300-1313-1、1319-2-1319-10、1324-2-1324-5、1369-1-1374-3、1525-1532、1533-3、1575-1576、1578-1579、2274-2289、2308-2355、2460-2461、2464-3145、3156、3159-1、3160-3171、3177-3180、3183-3186、3757
東長沼	1734-1742-5、2110-2112、2118-2133、2381、2383-11

投票区変更状況図

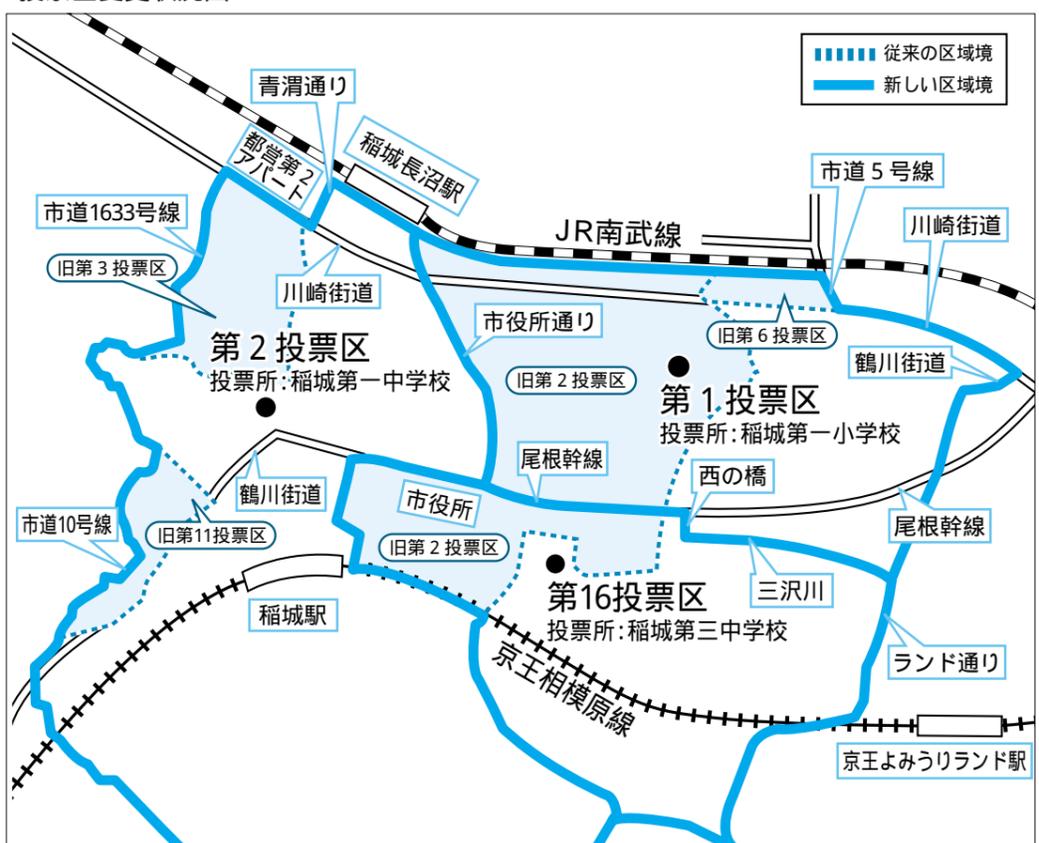


図 給与の概要(18年4月1日現在)

決まって支給されるもの	給料	仕事の内容や責任に応じて給料表、級などによって区分されており、民間でいう基本給に相当するもの			
	地域手当	民間における賃金や物価などに関する事情を考慮して支給される手当。 給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12% (17年度普通会計決算において、職員一人当たり平均支給月額44,058円) (国は地域区分により18%~0%。ただし、経過措置中につき13%~0%) (東京都は地域区分により12%~0%)			
	扶養手当	区分	稲城市	東京都	国
		配偶者	14,500円	14,500円	13,000円
		配偶者以外の扶養親族2人まで	各6,000円	各6,000円	各6,000円
		その他の扶養親族	各4,000円	各4,000円	各5,000円
	16歳~22歳の子がいる場合の加算	各4,000円	各4,000円	各5,000円	
	住居手当	自己所有住宅	世帯主で扶養親族のある場合 9,000円	2,500円 自宅新築・購入後5年以内	
		賃貸住宅	世帯主で扶養親族のない場合 8,500円	支給限度額 27,000円	
	通勤手当	交通機関利用者 (電車、バスなど)	原則6カ月定期券額を支給	原則6カ月定期券額を支給 1カ月当たりの支給限度額 55,000円	
原則6カ月定期券額を支給			原則6カ月定期券額を支給 1カ月当たりの支給限度額 55,000円		
交通用具使用者 (車、自転車など)		片道2km以上で通勤距離に応じて1カ月ごとに支給	通勤距離に応じて原則6カ月分を一括支給		
		片道2km以上で通勤距離に応じて1カ月ごとに支給	通勤距離に応じて1カ月ごとに支給		
その他	管理職手当など				
勤務実績に応じて支給されるもの	特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事した時に支給される手当 (17年度普通会計決算で、18種類、受給職員割合16.5%、受給者一人当たりの平均支給月額6,024円。市立病院職員分を除く)			
	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した時に支給される手当(17年度普通会計決算で、職員一人当たり平均支給月額20,354円)			
例年支給されるもの	期末勤手当	区分	稲城市	東京都	国
		期末 勤勉	期末 勤勉	期末 勤勉	期末 勤勉
退職時に支給されるもの	退職手当	退職時に支給される一時金(表3参照)			

人事行政の運営等の状況

稲城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の任免の状況や、各種休暇などの勤務条件を市民の皆さんに広く知っていただくため、お知らせします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員数(18年4月1日現在) 人数 845人

採用者(18年4月1日付)

区分	一般事務職	土木技術職	消防職	医師	医療技術職	保健師	看護師	計
人数	17人	2人	3人	4人	1人	1人	23人	51人

退職者(17年4月1日~18年3月31日)

区分	一般事務職	福祉職	税務職	技能労務職	消防職	医師	看護師	計
人数	20人	2人	2人	2人	3人	7人	29人	65人

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間・休憩時間・休憩時間の状況

勤務時間			休憩時間・休憩時間	
勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間・休憩時間	
週40時間	8時30分	5時15分	正午から45分間の休憩時間及び4時間の勤務時間ごとに15分間の休憩時間	

特別休暇の概要

種類	付与日数・期間など
公民権行使休暇	必要と認められる時間
産前産後休暇	産前産後を通じて16週間(多胎妊娠の場合にあっては、24週間)以内
妊娠初期休暇	1回の妊娠について1回に限り、日を単位10日以内
母子保健健診休暇	必要と認められる時間、妊娠中10回の範囲内
妊婦通勤時間	勤務時間の始めまたは終わりにそれぞれ30分または一方に60分
育児時間	1日2回それぞれ45分間
出産支援休暇	出産の直前または出産の日の翌日から起算して2週間の範囲内で、日を単位として2日以内
子の看護休暇	5日以内(1時間を単位としても可能)
生理休暇	勤務が著しく困難な場合の休養として与える休暇
慶弔休暇	職員の結婚:7日、職員の親族の死亡:10日以内他
災害休暇	日を単位として、災害により現住居が滅失又は損壊した日から起算して7日を超えない範囲内
事故休暇	必要と認められる最小範囲内(日・時間を単位)
伝染病予防休暇	日または時間を単位として、必要と認められる範囲内
出頭休暇	日または時間を単位として、必要と認められる範囲内
ドナー休暇	日または時間を単位として、必要と認められる範囲内
夏季休暇	5日以内
ボランティア休暇	5日の範囲内

3. 職員の分限及び懲戒処分(17年度)

分限	区分	降任	免職	休職	計
件数				2件	2件
懲戒	区分	戒告	減給	停職	免職
件数				1件	1件

4. 職員の服務の状況(17年度)

区分	職務免除	兼業許可
件数	95件	11件

5. 職員の研修の状況(17年度)

研修の種類	受講者数	備考
庁内研修	616人	一般研修、実務研修、特別研修(29講座)
東京都市町村職員研修所派遣	172人	職層別研修、政策・法務、能力開発、情報処理、実務研修、特別研修(53講座)
市町村職員中央研修所派遣	2人	専門実務研修(2講座)
その他の派遣研修	95人(71講座)	

6. 職員の勤務成績の評定の状況

【人事考課制度】

市では、「稲城市職員人事考課規程」に基づき、人事考課を実施しています。評価は、毎年9月30日及び3月31日を基準日として年2回実施し、その結果は人事管理に有効活用しています。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況(17年度)

職員健康診断実施状況			
内容	受診者数	内容	受診者数
一般健診	610人	臨職健診	130人
胃検診	78人	VDT健診	87人
腰痛検診	11人		
健康相談の実施状況		職員表彰状況	
件数	4件	内訳	被表彰者数
公務災害発生状況	17件	永年勤続優良職員表彰(25年)	19人
		職員業績表彰	8人

7. 職員の昇任試験の実施状況(17年度)

区分	実施日	受験者数	合格者数
行政職(1)	管理職昇任試験(A)	17年10月2日	7人
	管理職昇任試験(B)	17年10月1日	1人
	主任職昇任選考(A)	17年10月2日	15人
	主任職昇任選考(B)	17年10月1日	8人
行政職(2)	主任職昇任選考(B)	17年10月1日	4人
	主任職昇任選考	17年10月1日	2人
医療職(2)	主任職昇任選考(A)	17年10月1日	3人
	主任職昇任選考(B)	17年10月1日	1人
	管理職昇任試験(A)	17年10月2日	1人
消防職	主任職昇任選考(A)	17年10月2日	6人
	主任職昇任選考(B)	17年10月1日	1人
合計		49人	29人

9. 東京都市町村公平委員会からの業務状況報告(17年度)

項目	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

時代への視点

170

市長 石川 良一

飲酒運転は犯罪被害者の叫びに耳を!

いよいよ年の瀬も迫ってきました。となると、増えるのが忘年会を始めとする飲酒の機会です。今年9月に飲酒運転や理不尽な暴力などによって亡くなった犯罪被害者の声を聞く、「生命のメッセージ」展in稲城2006が城山体験学習館で開催されました。展示された120の帰らない命と向き合った時、決してこのような悲劇を繰り返してはならないと、会場を訪れた人たちは誰しも決意を新たにしたいと思えます。

我が国の戦後の憲法を始めたとする法体系の基本は、「権力の暴走に歯止めをかける」ことに重きが置かれていました。よって、国家の法によって裁かれる側の人権に多くの配慮がなされ、犯罪や事故などの被害者の人権や痛みは軽んじられる傾向にありました。平成7年に起きたオウム真理教団による地下鉄サリン事件、北朝鮮による日本人拉致事件も、被害者側の人権をもっと強く思えばその対応の仕方によっては、事件の被害を小さく留め得た可能性は十分ありました。

作家の山本七平氏は日本人とユダヤ人の中で、ユダヤ人は安全のためホテルに住むことさえ厭わない歴史をもっていると言っています。一方、日本で安全は、水や空気と同じで、そこにあるものでコストを負担して確保するという意識に極めて乏しいと指摘しています。日本では、災いを自然災害のように天から降ってくるもので、人間の力では避けられないという諦観が強いと言えるかも知れません。

市職員の給与などの状況

市職員の給与は、市議会の議決によって定められる給与条例や、これに基づく規則などによって支給されています。その内容について市民の皆さんのご理解をいただくため、お知らせします(表1~11、右図参照)。

問い合わせ 人事課人事給与係

職員の配置

市では、都市基盤や環境の整備をはじめ、福祉、医療、教育、消防など市民生活に密接にかかわる仕事を行うために、一般職員845人(18年4月1日現在)が勤務しています。

施設別では、市庁舎に293人、市立病院に304人、保育園に79人、消防署に75人、文化センター・図書館に38人、その他水道課などの施設に56人の職員を配置しています。

給与決定の仕組み

地方公務員の給与は、地方公務員法により生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとされています。

市ではこの給与決定の原則に従い、職員の給与は国や都が行う民間企業給与実態調査に基づく勧告やその実施状況などを参考にし、さらに同一生活圏の多摩各市の動向を考慮して、市議会の審議を経て条例で定めています。

また、市長・助役・収入役・教育長の給料、市議会議員の報酬は、学識経

験者などで構成される「稲城市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、市議会の審議を経て条例で定めています。

給与水準

都内の民間企業の賃金水準は、厚生労働省の17年賃金構造基本統計調査によれば、全国を100とした場合に121.6となっており、都道府県で最も高い水準となっています(平均給与(超過勤務手当などを除く)による比較)。

一方、前述のように定められた市の職員の給与水準は、一般行政職の場合、17年4月1日現在で、国の職員の給与水準を100とした場合に100.1となっています(諸手当を含まない平均給料による比較)。これは多摩26市の中で上から20番目となっています(最大103.2~最小98.8。東京都は103.0)。

職員定数適正化の取り組み状況

13年1月発表の第二次行政改革大綱及び実施計画で、市政運営の合理化の一環として、13~17年度の5カ年で30人の定数を削減することとし、これまでに30人を削減し、目標を達成しました。

18年3月発表の第三次行政改革大綱及び実施計画では、18~22年度の5カ年で22人の定数を削減(市の特別な専門職である病院と消防職員を除く)することとしています(表9参照)。

人件費比率

人件費の歳出額全体に占める割合を人件費比率といいますが、人件費比率が高いと財政の健全性が失われ事業費を圧迫することになります。

市では、人件費比率の抑制を図るため、前述のような給与水準や職員定数の適正化に努めてきました。この結果、17年度の普通会計決算では18.3%となっており、給与の公表を始めた昭和55年度(23.2%)と比べると、4.9%減となっています(表1参照)。

表1 人件費の状況(17年度普通会計決算)

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
17年度	27,556,412千円	5,048,591千円	18.3%
16年度	27,404,543千円	5,026,521千円	18.3%

市の会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計に分かれています。普通会計とは、稲城市では一般会計に土地整理事業特別会計を加えたものをいいます。人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含んでいます。

表2 職員の初任給(給料)の状況(18年4月1日現在)

区分	稲城市・東京都		国		
	初任給	採用後2年	初任給	採用後2年	
一般行政職	類(大学卒)	179,200円	203,200円	種 179,200円	種 196,200円
				種 170,200円	種 182,200円
	類(高校卒)	144,000円	153,000円	138,400円	146,700円

この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

表3 退職手当の状況(18年4月1日現在)

区分	稲城市		東京都		国		
	普通退職	定年退職	普通退職	定年退職	普通退職	定年退職	
支給率	勤続20年	24.25月分	35.00月分	24.25月分	35.00月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	32.50月分	45.50月分	32.50月分	45.50月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	59.20月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
退職時の特別昇給	1号給(功績顕著な者の死亡退職、整理退職など)		1号給(公務上の死亡、整理退職など)		1号俸(整理退職など)		

普通退職とは、自己都合などによる退職をいいます。定年退職とは、定年・勤続・死亡などによる退職をいいます。消防職員に対する加算とは、消防指令補以下の職員に対する加算措置のことで、その加算額は、給料月額に在職年数に応じた一定の増加率を乗じて得た額です。

普通会計における17年度に退職した職員一人当たりの平均支給額は、普通退職で562万円(平均勤続年数10年4カ月)、定年退職で2,592万円(平均勤続年数35年9カ月)です。

表4 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
稲城市	365,278円	478,167円	45歳0月	342,420円	416,406円	49歳0月
東京都	361,557円	476,200円	43歳6月	333,526円	429,722円	47歳0月

平均給与とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)は含まれていません。

表5 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	課長補佐	係長	主任・主事	主事	主事	
職員数	10人	16人	23人	32人	75人	98人	71人	16人	2人	343人
構成比	2.9%	4.7%	6.7%	9.3%	21.8%	28.6%	20.7%	4.7%	0.6%	100.0%
参考	1年前の構成比	2.9%	3.7%	7.2%	11.7%	20.6%	29.8%	20.3%	3.2%	100.0%
	5年前の構成比	3.3%	3.1%	6.6%	12.1%	15.4%	36.6%	21.2%	1.4%	100.0%

市の給与と条例に基づく給料表の級区分によります。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

表6 昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区分	16年度	17年度
職員数(A)	856人	850人
普通昇給期間を短縮して昇給した職員数(B)	89人	121人
比率(B/A)	10.4%	14.2%

昇給期間短縮とは、普通昇給期間(通常12月)を短縮して昇給させる措置のことをいい、特別昇給(特に勤務成績が良好な場合など)による短縮、昇任時の特別昇給(昇格改善)による短縮、初任給調整による短縮などが含まれます。

職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、再任用職員、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時または非常勤職員を除きます。

表7 特別職の給料・報酬、期末手当の状況(18年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額		期末手当
	月額	月額	
給料	市長	854,000円	6月期 2.05月
	助役	740,000円	12月期 2.35月
	収入役	695,000円	3月期 0.45月
			計 4.85月
報酬	議長	498,000円	6月期 2.05月
	副議長	454,000円	12月期 2.35月
	常任委員長など	432,000円	3月期 0.45月
	議員	424,000円	計 4.85月

特別職の報酬などの額は、学識経験者などで構成される「稲城市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められています。

表8 職員数の状況
部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

区分	職員数		対前年増減数	18年の職員数の主な増減理由		
	17年	18年				
一般行政部門	議 会	7人	6人	1人	自治法派遣者欠員分(1)	
	総務・企画	92人	89人	3人	研修派遣者の帰任による減(1) 自治法派遣者欠員分(1) 再任用職員退職による減(1)	
	税 務	29人	29人	0人		
	民 生	136人	134人	2人	保育士退職者補充を嘱託化(4) 学童クラブ指導員の退職補充を嘱託化(1) 障害福祉業務増に伴う増(3)	
	衛 生	23人	23人	0人		
	労 働	0人	0人	0人		
	農 林 水 産	5人	5人	0人		
	商 工	3人	3人	0人		
	土 木	49人	48人	1人	都市計画一般、組織機構改革に伴う嘱託化(1)	
	小 計	344人	337人	7人		
	特別行政部門	教 育	85人	84人	1人	図書館司書を嘱託化(1) 給食調理員を嘱託化(1) 指導室増員(1)
		消 防	74人	75人	1人	人口増に伴う消防体制強化などによる増(1)
公営企業部門	小 計	159人	159人	0人		
	病 院	301人	304人	3人	病院診療部強化のための増(3)	
	下 水 道	11人	11人	0人		
	そ の 他	35人	34人	1人	組織機構改革に伴う介護保険担当課長の減(1)	
小 計	347人	349人	2人			
総合計	850人	845人	5人			

職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、再任用職員、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時または非常勤職員を除きます。

表9 職員定数適正化目標

計画期間	数値目標	
	始期	終期
18年度	22年度	22人

表10 職員給与費の状況(18年度普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費			一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
18年度	495人	2,117,868千円	652,345千円	948,387千円	7,512千円

給与費は、人件費から退職手当、議員報酬、社会保険料の事業主負担分である共済費などを除いたものです。この表には公営企業会計及び特別会計の職員給与費は含まれていません。消防職員は含まれます。

職員手当のうち主なものは、扶養手当68,208千円、地域手当268,198千円、時間外勤務手当124,194千円などです。

表11 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(一般行政職)(18年4月1日現在)

区分	経験年数	平均給料月額		
		9年	15年	20年
一般行政職	大学卒	279,750円	351,280円	376,229円
	短大卒		313,267円	350,000円
	高校卒		287,900円	322,900円

経験年数とは卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合で、採用後の年数をいいます。給料月額には諸手当は含まれていません。

18年度は経験年数10年の職員がいないため、9年の職員としています。

18年度上半期 財政運営の状況

一般会計

(表5・グラフ2参照)

18年度の一般会計の当初予算は、238億6,800万円スタートしました。その後、9月に補正を行い、予算総額は239億3,896万円(当初予算比0.3%増、前年同期比8.3%減)となっています。

主な補正予算の内容は、市道2号線及び市道第15号線舗装補修工事請負費の増額などです。

特別会計

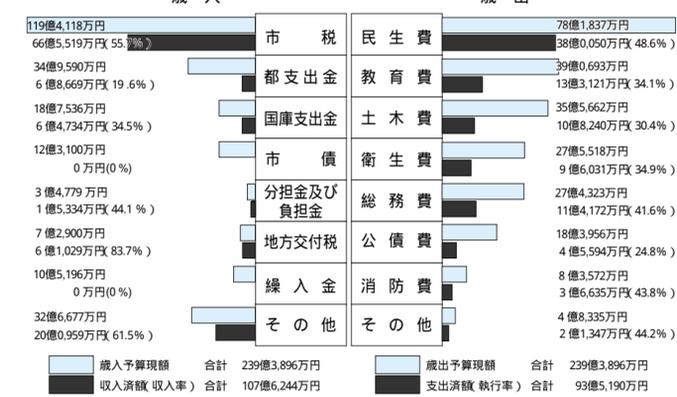
(表5・グラフ3参照)

4月に老人保健事業、9月に国民

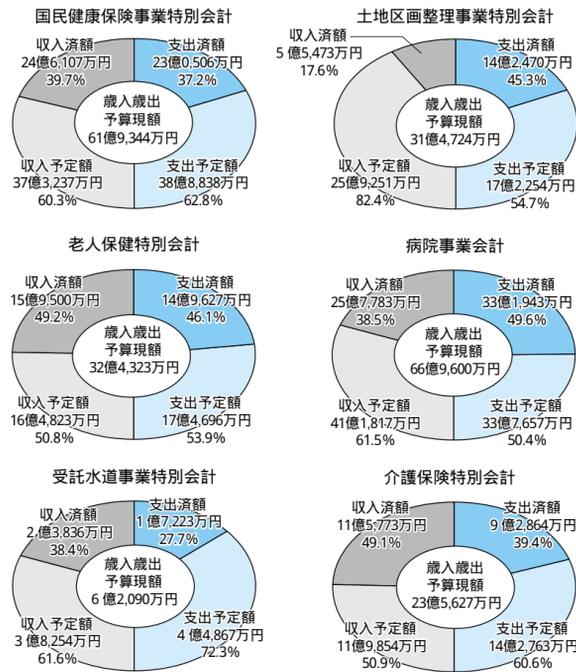
表5 各会計の予算現額

区分	当初予算額	補正予算額など	合計
一般会計	238億6,800万円	7,096万円	239億3,896万円
国民健康保険事業特別会計	59億4,199万円	2億5,145万円	61億9,344万円
土地区画整理事業特別会計	31億4,724万円	-	31億4,724万円
下水道事業特別会計	17億2,913万円	-	17億2,913万円
老人保健特別会計	31億9,488万円	4,835万円	32億4,323万円
介護保険特別会計	23億2,609万円	3,018万円	23億5,627万円
病院事業会計	66億8,600万円	1,000万円	66億9,600万円
受託水道事業特別会計	6億2,090万円	-	6億2,090万円
合計	475億1,423万円	4億1,094万円	479億2,517万円

グラフ2 一般会計 予算執行状況



グラフ3 特別会計 上半期予算執行状況



健康保険事業、介護保険事業、病院事業で補正予算を計上しました。

市債の状況

(表6参照)

学校建設や道路・下水道の整備、南武線の連続立交差など、大規模な事業のために借り入れた市債の会計別現在高です。

市税と歳出額

(表7参照)

皆さんに納めていただいた市税の額と、皆さんへの行政サービスの額(一般会計の歳出総額)を、市民一人当たり、一世帯当たりで算出しています。

表6 市債(借入金)の現在高

借入の会計	現在高
一般会計	176億9,828万円
下水道事業特別会計	100億5,828万円
病院事業会計	72億8,897万円
合計	350億4,553万円

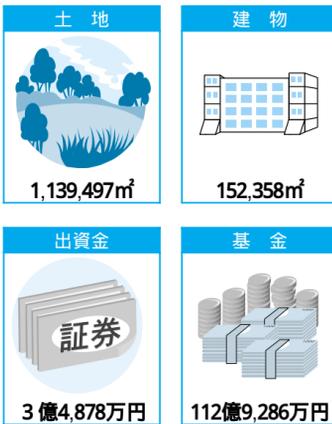
主な借入先は、財務省、日本郵政公社、公営企業金融公庫、東京都、市中銀行です。

表7 予算上の市民の市税負担額と市民への歳出額(一般会計分)

区分	一人当たり	一世帯当たり
市税負担額	151,657円	368,328円
歳出額	304,033円	738,401円

平成18年10月1日現在の住民基本台帳人口と世帯数を用いて求めています(78,738人 32,420世帯)。

図1 市有財産の現在高(一般会計管理分)



財政状況の公表

市の財政の状況や予算がどのように使われているかを皆さんにお知らせするために、毎年5月と11月の2回、財政状況を公表しています。今回は17年度決算の状況と18年度上半期(9月30日現在)の財政運営の状況をお知らせします。

問い合わせ 財政課財政係

一般会計を1カ月の家計に置き換えると(グラフ1・表1参照)

今月(17年度)は、前月(16年度)と比べて収入・支出ともに約2万6,000円減りました。自動車のローン返済が約3万円減り、その分借金も少なくて済むようになりました。パートによる収入が増えていますが、子どもにかかる費用、食費や小遣いにかかる費用が増えました。

グラフ1 一般会計を1カ月の家計に置き換えると

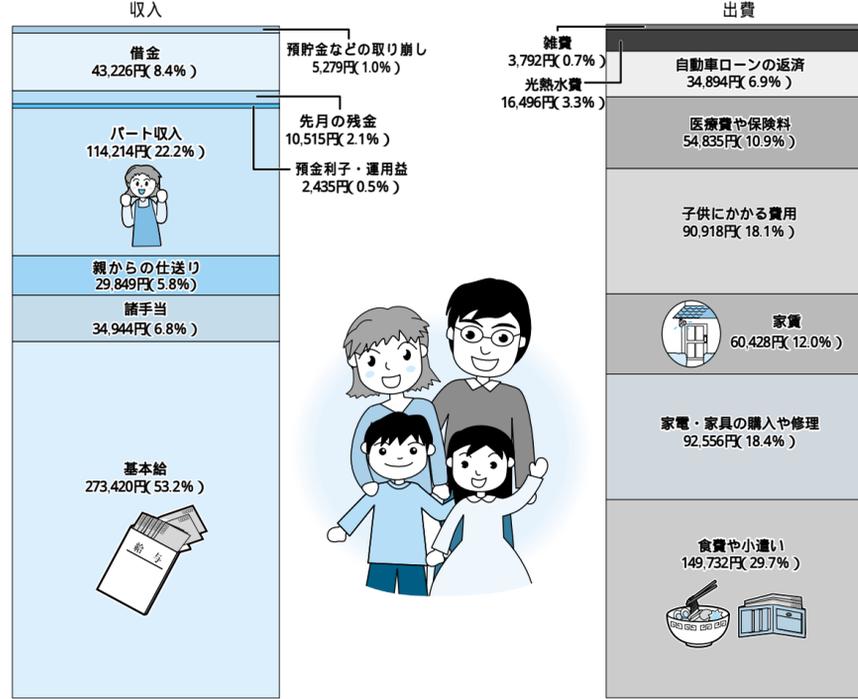


表1 一般会計 歳入歳出決算額の内訳

家計に置き換えると	歳入	一般会計決算額	家計の収入	去年の収入	家計に置き換えると	歳出	一般会計決算額	家計の出費	去年の出費
預貯金などの取り崩し	繰入金	2億4,833万円	4,967円	11,494円	雑費	労働費	3,732万円	746円	1,086円
借入金	繰入金	1,560万円	312円	240円	雑費	農林費	6,517万円	1,303円	1,715円
借入金	繰入金	21億6,130万円	43,226円	74,766円	雑費	商工費	8,714万円	1,743円	14,450円
先月の残金	繰越金	5億2,573万円	10,515円	10,985円	光熱水費	消防費	8億2,480万円	16,496円	16,215円
預金利息・運用益	財産収入	1億2,176万円	2,435円	904円	自動車ローンの返済	公債費	17億4,469万円	34,894円	64,864円
パート収入	国庫支出金	25億1,307万円	50,261円	47,228円	医療費や保険料	衛生費	27億4,174万円	54,835円	56,204円
親からの仕送り	都支出金	31億9,767万円	63,953円	57,008円	子供にかかる費用	教育費	45億4,592万円	90,918円	72,424円
親からの仕送り	地方特交付金	4億5,278万円	9,056円	8,432円	家賃	議会費	2億8,181万円	5,636円	5,381円
親からの仕送り	地方交付税	10億3,963万円	20,793円	24,800円	家賃	総務費	27億3,958万円	54,792円	68,422円
親からの仕送り	交通安全対策特別交付金	1,241万円	248円	247円	家電・家具の購入や修理	土木費	46億2,781万円	92,556円	83,354円
親からの仕送り	利子割交付金	8,808万円	1,762円	1,869円	食費や小遣い	民生費	74億8,661万円	149,732円	145,516円
親からの仕送り	配当割交付金	4,181万円	836円	488円	計	計	251億8,259万円	503,651円	529,631円
親からの仕送り	株式等譲渡所得割交付金	6,182万円	1,236円	514円					
親からの仕送り	ゴルフ場利用税交付金	1億1,269万円	2,254円	2,123円					
親からの仕送り	国有提供施設等所在市町村助成交付金	5億5,584万円	3,117円	3,088円					
親からの仕送り	地方譲与税	4億0,399万円	8,080円	5,545円					
親からの仕送り	自動車取得税交付金	1億8,016万円	3,603円	3,358円					
親からの仕送り	地方消費税交付金	6億9,039万円	13,808円	14,914円					
親からの仕送り	使用料及び手数料	4億4,799万円	8,960円	7,429円					
親からの仕送り	諸収入	2億0,437万円	4,087円	6,731円					
親からの仕送り	分担金及び負担金	13億0,892万円	26,178円	28,070円					
親からの仕送り	市	117億0,973万円	234,195円	229,913円					
親からの仕送り	計	256億9,407万円	513,882円	540,146円					

市の全会計を合計すると、決算は黒字となりました。普通会計における財政の弾力性を示す経常収支比率も85.0%(都内26市中3位)となっています。

一般会計(表1・2・3参照)

前年比で歳入4.9%減、歳出4.9%減
収支の状況は5億1,148万円の黒字
地方交付税は6年連続の収入減(前年比16.2%)
市税は、人口の増加などにより収入増(前年比1.9%)

特別会計(表2参照)

国民健康保険事業特別会計は、前年比で歳入9.3%増、歳出9.6%増
土地区画整理事業特別会計は、前年比で歳入13.0%減、歳出14.0%減

市債の状況(表4参照)

一般会計の借入残高は、前年比で8億6,244万円増
稲城市全会計の借入残高は、前年比で6億1,654万円増

主な財政指標(速報値)

経常収支比率 85.0%(3位/都内26市)
起債制限比率 4.6%(2位/都内26市)
公債費比率 7.6%(8位/都内26市)

上・下線ともに高架化された矢野口駅



表2 会計別決算額

区分	17年度	16年度	増減額	増減率	
一般会計	歳入	256億9,407万円	270億0,723万円	13億1,316万円	4.9%
	歳出	251億8,259万円	264億8,151万円	12億9,892万円	4.9%
国民健康保険事業特別会計	歳入	58億7,414万円	53億7,581万円	4億9,833万円	9.3%
	歳出	57億0,878万円	52億1,010万円	4億9,868万円	9.6%
土地区画整理事業特別会計	歳入	35億2,373万円	40億4,894万円	5億2,521万円	13.0%
	歳出	34億1,138万円	39億6,445万円	5億5,307万円	14.0%
下水道事業特別会計	歳入	18億6,535万円	20億9,987万円	2億3,452万円	11.2%
	歳出	18億6,189万円	20億9,115万円	2億2,926万円	11.0%
老人保健特別会計	歳入	32億6,094万円	32億6,894万円	800万円	0.2%
	歳出	33億0,928万円	32億7,202万円	3,726万円	1.1%
介護保険特別会計	歳入	22億6,083万円	21億7,524万円	8,559万円	3.9%
	歳出	22億2,965万円	21億6,259万円	6,706万円	3.1%
病院事業会計	歳入	65億7,042万円	66億1,484万円	4,442万円	0.7%
	歳出	64億3,134万円	62億3,353万円	1億9,781万円	3.2%
受託水道事業特別会計	歳入	5億5,925万円	4億6,117万円	9,808万円	21.3%
	歳出	5億5,925万円	4億6,117万円	9,808万円	21.3%
合計	歳入	496億0,873万円	510億5,204万円	14億4,331万円	2.8%
	歳出	486億9,416万円	498億7,652万円	11億8,236万円	2.4%

表3 一般会計収支状況

区分	17年度	16年度
歳入総額 A	256億9,407万円	270億0,723万円
歳出総額 B	251億8,259万円	264億8,151万円
歳入歳出差し引き(A-B) C	5億1,148万円	5億2,572万円
翌年度へ繰り越すべき財源 D	-	482万円
実質収支(C-D) E	5億1,148万円	5億2,090万円

表4 17年度東京債(借入金)の現在高

区分	現在高	主な借入目的
総務債	4億2,270万円	地域振興プラザ建設、庁舎等耐震改修
衛生債	8,689万円	保健センター整備
土木債	37億4,909万円	南武線連続立交差事業、道路・河川の整備
教育債	74億8,313万円	小中学校建設・用地取得・大規模改修、文化センター建設
その他	73億5,631万円	減税補てん債、臨時財政対策債
計	190億9,812万円	
下水道事業特別会計	104億5,413万円	流域下水道の費用の負担、公共下水道の整備
病院事業会計	74億3,315万円	新病院建設、医療器械整備
計	178億8,728万円	
合計	369億8,540万円	



「平成17年度決算書」「平成17年度事務報告書」は、市役所1階の行政情報コーナーまたは市立図書館でご覧になれます。

消費者講座 農地探検

親子で農家を訪れ、冬野菜の収穫や
すいとん作りを体験して、稲城の農業
や風土、地場農産物の魅力に触れてみ
ませんか。

対象 市内在住の小学生とその保護
者、中学生以上の方

期日 12月9日(土)

小雨決行

会場 坂浜地区の農園(3カ所) 大
塚牧場

集合時間・場所 9時30分・稲城第
二小学校正門

解散時間・場所 1時30分・稲城第
二小学校正門他

定員 20組(先着順)

費用 持ち帰り野菜代1千円(一組
当たり) 昼食代150円(一人当たり)

持ち物 軍手、野菜持ち帰り用袋、
タオル、飲み物、おわん、はし、おに
ぎり類、雨具、敷物

申し込み方法 電話
で消費者ルーム(☎370

-7510)に申し込んで
ください。

問い合わせ 経済課消費生活係



家庭内で発生する 火災を防ごう!

火の用心

の起きる原因を作らないよ
うにすることが重要です。
火の用心7つのポイント
家の周りに燃えやすいも
のを置かないようにしまし
よう。
寝たばこやたばこの投げ
捨てをしないようにしまし
よう。
天ぷらを揚げる時は、そ
の場を離れないようにしま
しょう。



風の強い時は、たき火を
しないようにしましょう。
子供には、マッチやライ
ターで遊ばせないようにし
ましょう。



冬本番を迎えると、スト
ーブなどの暖房器具を使っ
てが多くなります。
昨年、市内では火災が25
件発生し、このうち建物火
災は17件となっています。
出火の原因は、たばこ、天ぷ
ら油の放置、火遊び、放火
の順で、全体の約40%を占
めています。

日常生活の中で発生する
火災の多くは、ちょっとした
不注意から発生してしま
す。火災や災害などから自
分の身を守るためには、一
人ひとりが防火防災意識を
持ち、日頃から家の中と外
を整理整頓するなど、火災

電気器具は正しく使い、
たこ足配線はしないように
しましょう。
ストーブには、燃えやす
いものを近づけないように
しましょう。
問い合わせ 稲城消防署
予防課査察指導係 ☎377・
7119

TOKYO 交通安全キャンペーン

12月1日(金)～7日(木)

12月は交通事故死者数が
増加傾向にあります。東京
都では、春と秋の全国交通
安全運動に次ぐ、第三の交
通安全運動期間として、交
通事故と渋滞の無い東京を

目指したキャンペーンを行
います。
運動の重点
高齢者の交通事故防止
二輪車の交通事故防止
飲酒運転の根絶
違法駐車対策の推進
問い合わせ 管理課交通
対策係、多摩中央警察署
☎375・0110

交通安全 クリスマスコンサート

多摩・稲城交通安全協会
では、多摩中央警察署と日
野警察署の協力で、年末年
始の交通安全の啓発のため、
地域の高校や大学の吹奏楽
部によるコンサートを開催
します。

期日 12月17日(日)
時間 1時～5時
開場時間 12時30分

契約旅館宿泊料金を助成

姉妹都市 北海道大空町



ひがしもこと乳酪館

契約旅館

施設名	所在地	電話番号
ホテル湖南荘	大空町女満別湖畔 1-1-2	0152-74-2108
ホテル山水	大空町女満別湖畔 3-2-3	0152-74-2343

市では、北海道女満別町
と東藻琴村が合併し誕生し
た大空町との市民交流が活
発になるよう、契約旅館を
利用する方に宿泊料金の一
部を助成しています。

冬休みや年末年始に、ぜ
ひ大空町にお出かけくださ
い。
対象 市内在住・在勤・
在学の方
助成額 大人1泊4千
円、小人1泊3千円
年間3泊まで
契約旅館 右表のとおり
利用方法 契約旅館に直
接予約してから、申請書協
働推進課で配布。市ホーム
ページからも印刷できます。
で申請してください。
申請・問い合わせ 協働
推進課協働推進係

住宅供給 公社

募集します 入居登録者

東京都住宅供給公社では、
入居登録者を募集します。
市地元割り当てによる
一般世帯向け
バリアフリー住宅
募集地区・戸数 長峰・
1戸(抽選方式)
申し込み方法 市民課に
持参または郵送で申し込
んでください。

共通事項
申込用紙配布期間 12月
11日(月)まで
土・日曜日を除く。
申込用紙配布場所 市民
課、平尾・若葉台出張所、
各文化センター
文化センターでは、土・
日曜日も配布します(数に
限りがあります)。
問い合わせ 市民課市民
窓口係

あいちショップ 開店一周年記念感謝祭

開催します
開催期間 12月1日(金)～3
日(日)
時間 10時～午後6時
会場 あいちショップス
ペアリード商店街・東長
沼交差点南側
内容 お買い得コーナー、
抽選会他
問い合わせ 稲城市商工
会 ☎377・1696

会場 やまばとホール(多
摩市役所隣)
費用 無料
出演 都立府中東高等学校、
都立立川高等学校、多摩大
学附属聖ヶ丘中学校・高等
学校、中央大学
後援 稲城市、多摩市
協賛・運営協力・問い合
わせ 多摩ドライブイングス
クール ☎042・591・534
5

届けてください 家屋を取り壊した方

18年中に取り壊した家屋
には、19年度から固定資産
税・都市計画税を課税しま
せん。家屋を取り壊した方
は、早めに届けてくださ
い。また、家屋を取り壊し
新築・増築した時は、登記

届けてください
19・20年度に、多摩川衛
生組合が発注する工事・設
計・測量・地質調査などの
仕事を希望される業者の方
は、指名参加願いを提出し
てください。新規・更新の
すべての業者が対象です。
期間 19年1月22日(月)
～2月2日(金)
土・日曜日を除く。
時間 9時～11時30分
1時～4時
会場 多摩川衛生組合
申請書類 多摩川衛生組
合ホームページ(http://w
ww4.ocn.ne.jp/tamaga
wa/)で配布する様式を使

ごみの量(10月)

家庭ごみ前年同月比で6%の増量

前年同月の一人1日当たりのごみ
量は、燃えるごみ463g、燃えないごみ51g、
合計514gであったため、約6%の増と
なりました。減量を目指して、ごみの
分別などにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイク
ル係

	市内収集量	一人1日当たり
燃えるごみ	1,204 t	493 g
燃えないごみ	128 t	52 g
合計	1,332 t	545 g

リサイクルショップ情報

みんなでごみを減らそう! 生かそう! 考えよう!
フリーマーケット
ごまもの問屋
フリーマーケットの
フリーマーケットの
出店者を募集します。
利用期間 12月15日(金)
～19年1月14日(日)
募集数 10人(先着順)
申し込み・問い合わせ
稲城市リサイクルショッ
プ ☎379・5374
日・月曜日、祝日、年
末年始(12月29日～19年
1月8日)は休みです。

道路工事の抑制にご協力を

年末年始
道路工事の抑制にご協力を
年末年始の道路混雑と事
故防止のため、道路及び占
用工事などは、緊急の場合
を除き次の期間抑制します。
工事抑制期間 12月29日
(金)～19年1月3日(水)
道路占用申請受付 12月
15日(金)まで
19年1月4日から再開し
ます。
問い合わせ 管理課管理
係

税の作文 優秀作品のパネル展示

各学校から寄せられた中

稲城市立図書館ホームページ 一時利用停止

中央図書館の電気保安点検のため、
図書館ホームページが一時利用できな
くなります。ご迷惑をおかけします。
期日 12月25日(月)
時間 9時～3時
問い合わせ 中央図書館
☎378-7111

学生の税についての作文
と「税に関する高校生の作
文」の優秀作品を展示しま
す。ぜひご覧ください。
期日 12月5日(火)～8
日(金)、10日(日)～15日(金)
会場 市役所1階ロビー
期間終了後は、一部を日
野税務署で展示します。
問い合わせ 日野税務署
総務課 ☎042・585・566
1、市役所納税課納税係

19年度

保育所入所
申し込み



笑顔がいっぱい!

19年4月から保育所(左表参照)の入所を希望する方は、申し込んでください。18年度の入所・転所申請中で、引き続き4月以降も希望する方は、申し込みが必要です。

保育所一覧

保育所名	所在地
市立第一保育園	矢野口256
市立第一保育園分園	矢野口3750 - 194
市立第二保育園	東長沼2116 - 1
市立第三保育園	坂浜1012 - 2
市立第四保育園	大丸607 - 2
市立第五保育園	平尾1187 - 3
市立第六保育園	大丸82 - 4
私立ひらお保育園	平尾3 - 1 - 23
私立松葉保育園	矢野口2065
私立向陽台保育園	向陽台5 - 8
私立城山保育園	向陽台6 - 4
私立もみの木保育園	長峰2 - 10
私立若葉台バオバブ保育園	若葉台4 - 17
私立もみの木若葉台保育園	若葉台1 - 54

市外の保育所に入所(通所)を予定している方も、稲城市に申し込んでください。区市町村によって申請期間が異なりますので、問い合わせのうえ、早めに申し込んでください。

障害者週間
12月3日(日)～9日(土)

障害者週間は、障害のある方への福祉について関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会・経済・文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、障害者基本法で定められています。4月から、障害のある方の能力や適性に応じ、自立して日常生活や社会生活を

過ごすよう必要な障害福祉サービスなどの支援を行い、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とした「障害者自立支援法」が施行されています。市では、この法律に基づき、20年度までの3カ年を計画期間とする稲城市障害福祉計画を策定するため、策定委員会を設置し、検討を行っています。

障害には、聴覚障害や内臓障害など外見からは分かりにくい障害もあります。障害者週間に機会に、障害のある方を取り巻く環境や課題の解決のために何ができるのかを、家族や周囲の方たちと考えてみませんか。問い合わせ 障害福祉課 障害福祉係

特別障害者手当
障害児福祉手当
福祉手当

11月期分手当を支給しました。特別障害者手当は、市外に転居、施設に入所している、入院3カ月超過、死亡など。障害児福祉手当・福祉手当は、市外転居、障害を支給事由とする年金を受給している、施設に入所している、死亡など。届出・問い合わせ 障害福祉課障害福祉係

申込期間 12月11日(月)～19年1月15日(月) 土・日曜日、祝日、年末年始を除く。申込書配布・提出場所 子育て支援課 平尾・若葉台出張所、各保育所、子ども家庭支援センター 提出書類 保育所入所申込書など

各保育所の運営などは、申込書配布場所でご覧いただけます。提出書類は記入漏れがないよう、よく確認してください。記入漏れなどがあつた場合は、後日問い合わせさせていただきます。

国民健康保険 国民健康保険 国民健康保険 国民健康保険 国民健康保険 国民健康保険 国民健康保険 国民健康保険 国民健康保険 国民健康保険

医療費通知は、日頃の健康や医療の適正な受診への認識を深めていただくため、国民健康保険に加入している方に、医療機関などで受診した時の医療費明細(10割)をお知らせするものです。通知は、4月1日現在18歳以上の方には個人に、それ以外の方には世帯主に郵送します。

戦傷病者等の妻に対する特別給付金 第23回特別給付金 戦傷病者等の妻に対する特別給付金 第23回特別給付金 戦傷病者等の妻に対する特別給付金 第23回特別給付金

第13回特別給付金 戦没者の父母等に対する特別給付金 第21回特別給付金 戦没者の父母等に対する特別給付金 第21回特別給付金

第22回特別給付金 戦没者の父母等に対する特別給付金 第22回特別給付金 戦没者の父母等に対する特別給付金 第22回特別給付金

戦没者の父母等に対する特別給付金 第21回特別給付金 戦没者の父母等に対する特別給付金 第21回特別給付金

戦没者の父母等に対する特別給付金 第21回特別給付金 戦没者の父母等に対する特別給付金 第21回特別給付金

戦没者の父母等に対する特別給付金 第21回特別給付金 戦没者の父母等に対する特別給付金 第21回特別給付金

戦没者の父母等に対する特別給付金 第21回特別給付金 戦没者の父母等に対する特別給付金 第21回特別給付金

お済みですか 学校給食費の納付

毎日の学校給食の食材(パン・米・牛乳・おかず類)は、保護者からの給食費で賄われています。この他、給食調理のための施設運営費、人件費、燃料費、配送料、施設修繕費などは市が負担しています。

給食費を滞納する世帯があると、納期限内に納めている世帯との公平性を損なうばかりか、食材の購入にも影響を及ぼしかねません。給食費は、納期限までに必ず納付してください。

給食費・納期限 表1・表2のとおり
給食費の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 学校給食共同調理場第一給食係 ☎377 - 8904

学年	月額	1食当たり
小学1・2年生	3,350円	205円
小学3・4年生	3,650円	223円
小学5・6年生	4,000円	244円
中学生	4,400円	280円

区分	納期限
19年1月分	12月25日
2月分	19年1月31日
3月分	2月28日

社会福祉協議会から
申し込み方法 直接申し込んでください。

費用 7千円(月額)

申し込み方法 直接申し込んでください。

問い合わせ ☎378・3800

シルバー人材センター
申し込み・問い合わせ ☎377・2212

今年も共同募金の一環として、歳末たすけあい運動が始まりました。社会福祉協議会役員、自治会関係者、民生・児童委員、地域のボランティアの方々による戸別・街頭募金及び市役所などの公共施設やコンビニエンスストアなどへの募金箱の設置などを行っています。皆さんのご協力をお願いします。期間中、福祉センターでも随時募金を受け付けます。皆さんの募金や歳末たすけあいバザーの収益は、全額が次の福祉活動に活用されます。

歳末たすけあい運動
12月31日まで

今年も共同募金の一環として、歳末たすけあい運動が始まりました。社会福祉協議会役員、自治会関係者、民生・児童委員、地域のボランティアの方々による戸別・街頭募金及び市役所などの公共施設やコンビニエンスストアなどへの募金箱の設置などを行っています。皆さんのご協力をお願いします。期間中、福祉センターでも随時募金を受け付けます。皆さんの募金や歳末たすけあいバザーの収益は、全額が次の福祉活動に活用されます。

シルバー人材センター
申し込み・問い合わせ ☎377・2212

今年も共同募金の一環として、歳末たすけあい運動が始まりました。社会福祉協議会役員、自治会関係者、民生・児童委員、地域のボランティアの方々による戸別・街頭募金及び市役所などの公共施設やコンビニエンスストアなどへの募金箱の設置などを行っています。皆さんのご協力をお願いします。期間中、福祉センターでも随時募金を受け付けます。皆さんの募金や歳末たすけあいバザーの収益は、全額が次の福祉活動に活用されます。

お済みですか 学校給食費の納付

毎日の学校給食の食材(パン・米・牛乳・おかず類)は、保護者からの給食費で賄われています。この他、給食調理のための施設運営費、人件費、燃料費、配送料、施設修繕費などは市が負担しています。

給食費を滞納する世帯があると、納期限内に納めている世帯との公平性を損なうばかりか、食材の購入にも影響を及ぼしかねません。給食費は、納期限までに必ず納付してください。

給食費・納期限 表1・表2のとおり
給食費の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 学校給食共同調理場第一給食係 ☎377 - 8904

学年	月額	1食当たり
小学1・2年生	3,350円	205円
小学3・4年生	3,650円	223円
小学5・6年生	4,000円	244円
中学生	4,400円	280円

区分	納期限
19年1月分	12月25日
2月分	19年1月31日
3月分	2月28日

社会福祉協議会から
申し込み方法 直接申し込んでください。

費用 7千円(月額)

申し込み方法 直接申し込んでください。

問い合わせ ☎378・3800

シルバー人材センター
申し込み・問い合わせ ☎377・2212

今年も共同募金の一環として、歳末たすけあい運動が始まりました。社会福祉協議会役員、自治会関係者、民生・児童委員、地域のボランティアの方々による戸別・街頭募金及び市役所などの公共施設やコンビニエンスストアなどへの募金箱の設置などを行っています。皆さんのご協力をお願いします。期間中、福祉センターでも随時募金を受け付けます。皆さんの募金や歳末たすけあいバザーの収益は、全額が次の福祉活動に活用されます。

歳末たすけあい運動
12月31日まで

今年も共同募金の一環として、歳末たすけあい運動が始まりました。社会福祉協議会役員、自治会関係者、民生・児童委員、地域のボランティアの方々による戸別・街頭募金及び市役所などの公共施設やコンビニエンスストアなどへの募金箱の設置などを行っています。皆さんのご協力をお願いします。期間中、福祉センターでも随時募金を受け付けます。皆さんの募金や歳末たすけあいバザーの収益は、全額が次の福祉活動に活用されます。

シルバー人材センター
申し込み・問い合わせ ☎377・2212

今年も共同募金の一環として、歳末たすけあい運動が始まりました。社会福祉協議会役員、自治会関係者、民生・児童委員、地域のボランティアの方々による戸別・街頭募金及び市役所などの公共施設やコンビニエンスストアなどへの募金箱の設置などを行っています。皆さんのご協力をお願いします。期間中、福祉センターでも随時募金を受け付けます。皆さんの募金や歳末たすけあいバザーの収益は、全額が次の福祉活動に活用されます。

官公署 だより

利用ください
夜間・休日の年金相談(予約制)

八王子社会保険事務所

☎03・3300・8261

カレンダー 12月1日~15日

12/1	金	母子健康相談 消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
2	土			
3	日	+ 休日急病診療所 石坂医院 矢野口)9時~5時 ☎377-5278		
4	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
5	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(予約必要) 9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
6	水	1歳6カ月児健康診査(17年5月生まれ) 消費者相談 住宅リフォーム相談 年金相談 女性の悩み相談 心配ごと相談	10時~正午・1時~3時 1時~4時 9時~正午・1時~4時 10時~4時(前日までに予約) 10時~正午	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 協働推進課女性青少年係 福祉センター
7	木	3歳児健康診査(15年11月生まれ) 法律相談 労働相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
8	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
9	土	心の専門相談	1時~4時(予約随時)	福祉センター
10	日	+ 休日急病診療所 桜井医院 押立)9時~5時 ☎378-3224 休日窓口 8時30分~正午・1時~5時 市民課・保険年金課・課税課・納税課 法律相談 9時~正午(予約必要)		
11	月	離乳食調理講習会(18年7月生まれ) 消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係
12	火	4カ月児健康診査(18年8月生まれ) 定期健康相談 法律相談 消費者相談 行政相談 年金相談	9時~11時(予約必要) 9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
13	水	1歳6カ月児健康診査(17年5月生まれ) 消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談 心配ごと相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時 10時~正午	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所 福祉センター
14	木	法律相談 登記相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
15	金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係

(予約必要)の相談は、前日の午前8時30分から予約を受け付けます。10日(日)の法律相談は、8日(金)に予約を受け付けます。経済課消費生活係の相談 ☎378-2286

Health みんなの健康

申し込み・問い合わせ
稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村112の1
☎378-3421

市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

高齢の方などへ
インフルエンザの
予防接種はお早めに

期間 12月28日(木)まで
対象 次のいずれかに該当する方
昭和16年12月29日以前に生まれた方
昭和21年12月28日現在、60歳以上65歳未満の方(昭和21年12月29日以前に生まれた方)
昭和21年12月28日現在、65歳以上の方

昭和21年12月29日以前に生まれた方
昭和21年12月28日現在、60歳以上65歳未満の方(昭和21年12月29日以前に生まれた方)
昭和21年12月28日現在、65歳以上の方

接種方法 直接、右下表の指定医療機関に予約し、接種してください。
接種できる日時は医療機関により異なります。予約

高齢者などのインフルエンザ 指定医療機関

指定医療機関名	所在地	電話番号
谷平医院	矢野口277-2	377-6433
矢野口クリニック	矢野口380-2-101	379-0939
石坂医院	矢野口640	377-5278
こせき内科クリニック	矢野口730-1	377-0035
かじわら内科泌尿器科クリニック	矢野口1541 1階	370-8770
松本医院	東長沼799	377-6027
東長沼クリニック	東長沼1726-16	379-4851
安藤耳鼻咽喉科医院	東長沼1988-11	377-3212
あべ内科クリニック	東長沼3107-1 2階	379-4870
稲城診療所	大丸118	377-6128
稲城市立病院	大丸1171	377-0931
いしがきアレルギー科・小児科医院	大丸3051-1	401-3733
菊池医院	百村103-1	378-3333
栄耳鼻咽喉科クリニック	百村1624-1-102	370-7363
簡野クリニック	平尾1-50-20	331-8570
高クリニック	平尾1-54-20	331-8201
平尾内科クリニック	平尾3-7-26	331-8221
桜井医院	押立1254-1	378-3224
竹田耳鼻咽喉科気管食道科医院	向陽台5-4-2	377-3087
向陽台クリニック	向陽台5-5-3	378-6677
長峰クリニック	長峰2-2-2	350-7171
若葉台クリニック	若葉台2-4-4 2階	350-6075

追加工集
乳がん検診

対象 市内在住の女性で、

昭和40年以前の偶数年に生まれた40歳以上の方

費用 2千200円
生活保護受給の方は無料
接種回数は一人1回

会場 保健センター(検診車)
定員 40人
申込者多数の場合は抽選
申し込み方法はがき記入例参照
または電子申請サービス(https://www.tokyo.go.jp)で申し込み

期日 12月21日(木)

乳がん検診受診希望

- 1 保健センター
- 2 住所
- 3 氏名(フリガナ)
- 4 生年月日(年齢)
- 5 電話番号
- 6 前回検診年月日(分かる範囲で)

はがき記入例(裏面)を
ご確認ください。

申込期限 12月11日必着
12月14日までに抽選結果を
通知します。

お済みですか
予防接種
BCG(結核)

対象 接種日現在、生後3カ月以上6カ月未満の乳児

期日 12月15日(金)

生後3カ月の乳児には、
通知を郵送します。
生後6カ月を過ぎると自費になります。

地域出張健康相談

期日・会場 12月1日(金)・城山文化センター
12月11日(月)・第四文化センター
12月12日(火)・第三文化センター

直接来場してください。
時間 9時30分~10時30分

内容 保健師による相談
血圧測定など

受けましよう
妊婦歯科健康診査

期日 12月15日(金)

時間 2時50分~3時20分

会場 保健センター

対象 市内在住で、健診時妊娠16週~27週の方

内容 歯科医師による健診・相談

申し込み方法 電話で申し込み
申し込み方法はがき記入例参照
または電子申請サービス(https://www.tokyo.go.jp)で申し込み

保健所だより

母子講演会
発達に気になる子の心の発達と日常生活の対応
通所療育施設の現場から
多動気味、こだわりが強いなど、発達に気になる乳幼児の心の発達と対応方法について、療育施設の現場から、専門の講師がお話しします。

対象 発達に気になる乳幼児の保護者、関係者

期日 12月12日(火)

時間 1時30分~3時30分

会場 東京都南多摩保健所

定員 50人(先着順)
講師 山本 秀二氏(島田療育センター心理判定員)

申し込み方法 12月8日までに電話またはファクスで申し込みください。
申し込み・問い合わせ 5320-4487

申し込み方法 電話で申し込み
申し込み方法はがき記入例参照
または電子申請サービス(https://www.tokyo.go.jp)で申し込み

東京都エイズ予防月間
11月16日~12月15日
エイズは
他人事ではありません
私たちの問題です
HIV/AIDS
みんないっしょに生きよう

東京都では、HIVやAIDSの早期発見、早期治療、感染の拡大防止、患者・感染者への偏見のない社会づくりを進めるため、エイズ電話相談(月)金曜日「9時~午後9時、土・日曜日、祝日」2時~5時 ☎03-3292-9090、
エイズ・性感染症検査(東京都南新宿検査・相談室) ☎03-3377-0811などを行っています。
検査は匿名、無料です。
問い合わせ 東京都福祉保健局感染症対策課 ☎03-5320-4487

要書類の提出日が解約申し出の日となります。
所定の解約手数料(10%~20%)を引いた金額が返金されます。原則として、申し出があつてから45日以内に払戻金が加入者本人の口座に振り込まれます。
不明な点は、消費者相談室まで問い合わせてください。

消費者相談室
☎378-3738
(月・火・水・金曜日)

冠婚葬祭互助会に入り、毎月5000円を支払って3年になります。近々引越すことになりました。互助会は解約できません。互助会は解約できません。

互助会は解約できません。

冠婚葬祭互助会は営業地域が定まっているため、地域外に引越した場合はサービスが受けられません。転居先の地域の業者を紹介してくれます。もちろん解約も可能です。

解約の流れ
業者に解約を申し出て、必要書類を郵送してもらいます。
自書による解約申込書、加入者証、本人確認書類などを返送します。これらが必要です。

要書類の提出日が解約申し出の日となります。
所定の解約手数料(10%~20%)を引いた金額が返金されます。原則として、申し出があつてから45日以内に払戻金が加入者本人の口座に振り込まれます。
不明な点は、消費者相談室まで問い合わせてください。

消費者相談室
☎378-3738
(月・火・水・金曜日)